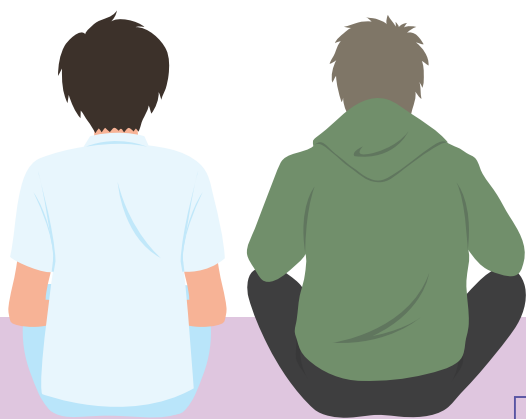


J A O T

2025
11

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌



トピックス

**2025年度 日本作業療法士協会及び
都道府県作業療法士会48団体連携協議会
第2回協会長・都道府県士会長会議 開催報告**

協会活動資料

「協会員＝士会員」実現のための検討委員会規程の改定

作業で 暮らしに 彩り

作業(Occupation)はすべての人にとって大切な生活行為や心身の活動であり、作業療法は作業を通して健康と幸福に寄与できるという確信が、私たちにはあります。

私たちは作業療法士の職能団体として、常に質の高い知識と技術を保ち続けます。常に最善の作業療法を探求し創造し続けます。常に一人ひとりに寄り添い、必要な人に、必要な時と場で作業療法を提供し続けます。

そのさきに私たちは、小さな喜びも幸せに感じられる色とりどりの暮らしと、さまざまな人が自分らしく生きられる社会の実現に貢献できると考えます。

この基本理念は、	協会組織のあり方や、	組織の方向性を示す	価値観として	策定されました。
作業療法の	対象者だけではなく、	私たち会員や職員、	みんなが自分らしく	豊かな人生を
送れるように。	そんな協会を	目指していることを	示しています。	



一般社団法人 日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists

2 事務局職員を募集しています

トピックス

3 2025 年度 日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体 連携協議会 第 2 回協会長・都道府県士会長会議 開催報告

16 事務局からのお知らせ

17 2025 年度第 4 回定例理事会 理事会レポート

連載

8 作業療法士のための組織マネジメント講座⑩

12 地域共生社会の構築に貢献する作業療法士⑥

▶ 退院から社会復帰の間をつなぐ国立職業リハビリテーションセンター

18 2025 年度第 4 回定例理事会 抄録

20 協会活動資料

▶ 「協会員＝士会員」実現のための検討委員会規程の改定

22 各部・室の動き

23 2025 年度協会研修会のご案内

26 両立支援コーディネーター基礎研修 (第 6 回・第 7 回) のご案内

27 催物・企画案内

28 日本作業療法士連盟だより

29 求人広告

30 協会刊行物・配布資料一覧

32 編集後記



事務局職員を募集しています

一般社団法人日本作業療法士協会では、本会会員から事務局職員を募集します。作業療法士としてのこれまでの経験を活かし、作業療法の学術・教育・制度対策等の事業に取り組むことを通して、作業療法士の社会的地位向上のために働いてみませんか。

■**募集人数**：幹部（事務局長・部長等）……若干名
一般事務職……若干名

■**応募資格**：本会正会員の作業療法士有資格者
○年齢・性別不問
○強い意欲をもって協会活動に取り組める方

■**業務内容**：幹部……事務局・担当部署の管理業務（事業計画と予算の立案、工程管理とPDCA、各種決裁、職場環境の整備、部下の育成など）、一般事務職の補助
一般事務職……事務局業務全般（担当事業に関する文書・資料の作成・管理、会計管理、各種システムの運用、諸会議の準備、渉外補助など）

■**雇用条件**：常勤正職員として雇用（但し、事務局長の場合は複数年度の雇用契約で更新制とする。それ以外の事務職の場合は、最初は1年間の雇用契約で開始し、1年後、労使の合意があれば無期の雇用に移行する。）

■**雇用開始日**：応相談

■**待遇**：経験等を勘案し、本会の職員給与規程による

■**保険**：雇用、労災、健康、厚生

■**勤務時間**：8：45～17：30

■**在宅勤務**：本会の在宅勤務規程によりテレワークを一部併用

■**休日・休暇**：週休2日、祝日、年末年始休暇、夏期休暇、年次有給休暇、特別休暇、育児・介護休業規程完備

■**応募方法**：幹部・一般事務職の別を明記の上、履歴書、職務経歴書を下記宛に郵送

■**募集期間**：随時（採用人数に達し次第、募集を終了）

■**選考方法**：書類選考の上、面接、試験による

一般社団法人 日本作業療法士協会 事務局

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル 7階

TEL：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872

担当：総務部 宮井

2025 年度 日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会 第 2 回協会長・都道府県士会長会議 開催報告

2025 年 10 月 25 日・26 日、東京都・TKP 高輪ゲートウェイカンファレンスセンターにて、日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会（以下、よんぱち）の第 2 回協会長・都道府県士会長会議が開催されました。第 1 回協会長・都道府県士会長会議は Web 開催でしたが、第 2 回会議はハイブリッド開催です。本稿では、現地会場の模様をお伝えします。また、よんぱちの概要についても併せてご紹介いたします。

よんぱちの意義と組織体制

よんぱちとは 47 都道府県委員会（以下、47 委員会）を前身とする、協会と都道府県作業療法士会との連携を促進するための協議会です。47 委員会は協会内部に設置された委員会という位置付けだったのに対して、よんぱちは「協会員＝士会員」を前提に、協会と士会がそれぞれの役割の分担を明確にしつつ、対等な立場で臨み、作業療法士が直面している課題を共有し、ともに協議し解決を図る合議体であり、協会と士会との間に位置付けられています（図参照）。

1) よんぱちが設置されるまでの経緯

2020 年度第 5 回定例理事会（2020 年 11 月 28 日開催）で新体制の組織図が基本承認された際、47 都道府県委員会の機能をどのように継承するかが検討されました。その結果、「都道府県士会長会」（当時の仮称）として、先述したように「協会員＝士会員」を前提とした組織であること、協会と 47 都道府県士会の「間」に設置されるべきこと等が提案されました。

2021 年度、そのような機能を果たせる組織のあり方について、第 2 回 47 都道府県委員会（2021 年 9 月 4 日開催）、第 2 回定例常務理事会（2021 年 9 月 18 日・23 日開催）等で具体的な検討が行われました。その結果「日本作業療法士協会及び都道府県作業療法士会 48 団体連携協議会（略称:よんぱち）」として整理され、第 5 回定例理事会（2021 年 10 月 16 日開催）で承

認されました。これを 47 都道府県士会に提案し、2021 年度・2022 年度より詳細な点について検討を行い、規約づくり等の移行準備を進めることとなりました。

このような経緯でよんぱちは発足し、2023 年度より 47 委員会に代わって、本会と都道府県士会との大切なコミュニケーションの場となっているのです。

2) よんぱちの組織体制

47 委員会では、よんぱちの規約や運営方法についての意見交換を行い、その都度、協会理事会へ報告、意見の聴取が継続されました。また、運営方法に関しては、よんぱち移行時、より協会と士会が協同して会を運営できるよう、運営会議（よんぱち移行時は「幹事会」に発展）に協会役員、部・委員長も出席し、よんぱち創設に向けた準備が行われました。

よんぱちの組織体制（図 1）は、本会会長が兼務する協議会長（現在は山本伸一会長）、複数名の士会長が兼務する副協議会長を含む、協議会の運営に関する事項を検討・調整を行う幹事会（表参照）、事務局（地域社会振興部士会連携課）を中心に、年 3～4 回開催されるトップレベルの会議であり、「協会・士会間の情報・意見交換会」「士会間の情報・意見交換会」が行われます。幹事会の代表幹事は本会の業務執行理事（よんぱち担当）が務め、士会の各ブロック 1 名ずつの士会長または理事が幹事を務めます。また、本会の理事数名が業務執行理事の補佐を務めます。

1 日目は協会から士会への報告や情報提供

1) 会長挨拶・活動報告

会議冒頭、田中勇次郎副協議会長（東京都作業療法士会会長）の司会で、今年 9 月に逝去された本会初代会長・鈴木明子先生への黙祷が捧げられました。

これに続いて、山本会長による協議会長挨拶と活動報告がなされました。地域、認知症、司法（刑務所）、子ども（5 歳児健診）等の領域の現状を解説しましたが、

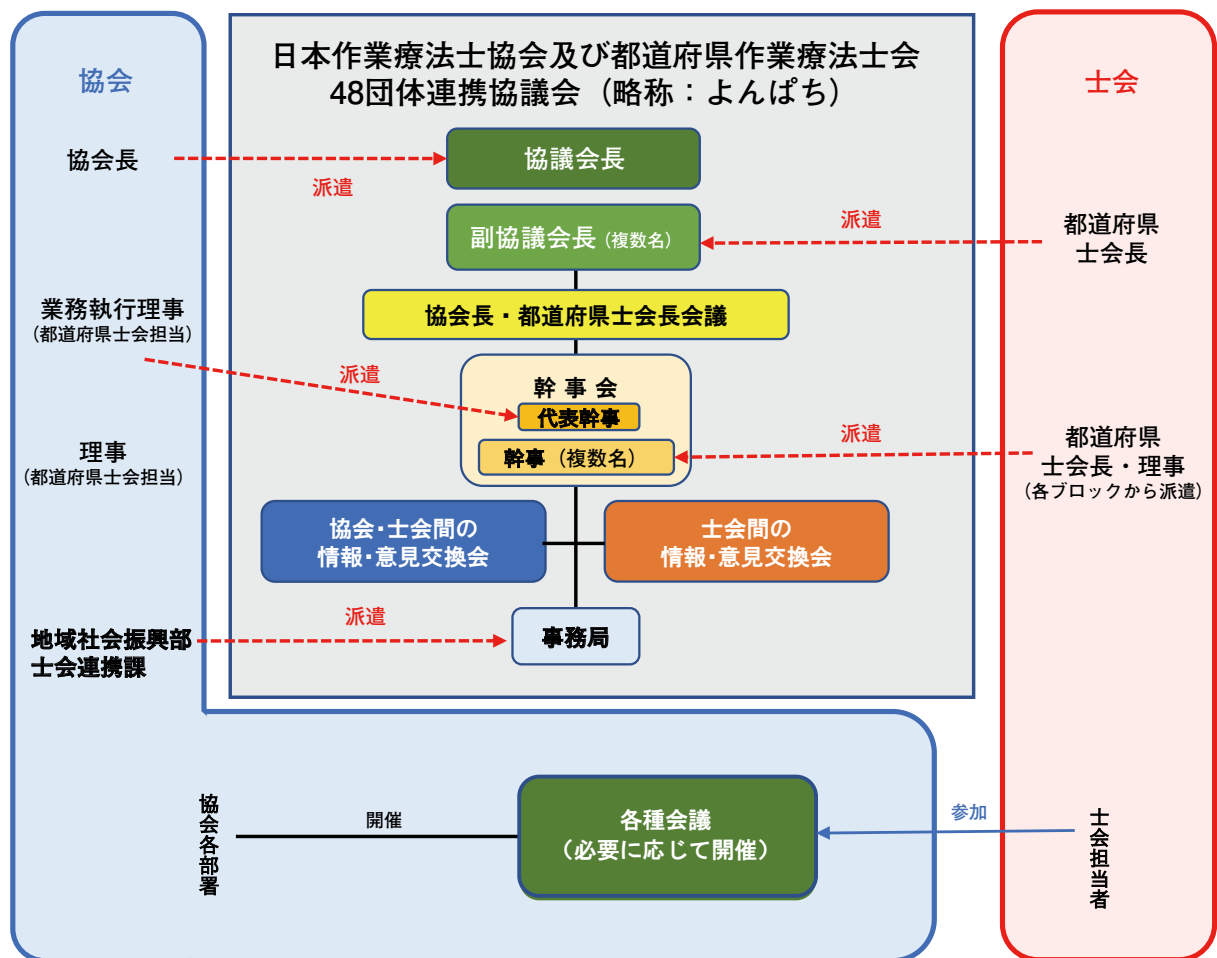


図1 よんぱちの組織図

表 2025 年度幹事一覧

代表幹事	関本 充史 (協会業務執行理事 / 副協議会長)	
北海道・東北	三橋 武信 (青森)	大内 義隆 (宮城)
関東・甲信越	田中 勇次郎 (東京 / 副協議会長)	四方 秀人 (新潟)
東海・北陸	岡庭 隆門 (静岡)	齋藤 洋平 (富山)
近畿	木岡 和実 (滋賀 / 副協議会長)	渡邊 聡 (京都)
中国・四国	高木 節 (広島)	浅川 英則 (高知)
九州・沖縄	下里 綱 (沖縄)	吉満 孝二 (鹿児島)



山本伸一会长



谷川真澄副会长



グループワークセッションの様様

特に司法領域においては、渉外活動報告の一環として法務省審議官との面談について振り返りました。面談では、刑務所での作業療法士配置拡大に向けて、法務省としても推進していることが確認されたとのことです。

2) 日本作業療法士連盟からの報告

日本作業療法士連盟からは二神雅一会长が登壇し、職能団体の組織内候補擁立の必要性和全国連盟組織体制構築の重要性について説明され、各士会に対しては連盟支部設立の相談窓口の設置により、候補者が直接挨拶し、想いを語ることができる説明・対話の場の設置を求めました。加えて、都道府県でLINEを用いたネットワーク構築や、連盟会員の増強・組織力強化についても依頼しました。

3) 「協会員＝士会員」実現に向けた検討委員会報告・意見交換、等

続いて、今年度第1回よんぱちでの決議事項の結果について共有され、本会事務局の各部局（制作広報室：島崎寛将室長、生活環境支援推進室：小林毅担当常務理事）からの情報共有があった後、「協会員＝士会員」実現に向けた検討委員会について、2026年度重点活

動項目についての報告・意見交換のセッションとなりました。「協会員＝士会員」実現については、担当する谷川真澄副会长が今年度定時社員総会で解説された新方策について改めて解説し、全士会の理解を図りました（新方策が策定された経緯や詳細は次号にて掲載する予定です）。意見交換では、各士会の事情や管轄する都道府県庁によってスタンスや考え方が異なり一筋縄ではいかない現実が共有されつつも、協会・士会で一致団結して「協会員＝士会員」を実現していくことが確認されました。

1日目の最後は、2026年度重点活動項目について、これを周知し、士会事業計画の参考にさせていただくこと、協会事業と士会事業との連動について課題を調整し、今後の連携に活かすことが依頼されました。

2日目は生涯学修制度、5歳児健診、組織力強化、倫理問題について報告・意見交換

1) 生涯学修制度について

2日目は、丹羽敦教育部長から生涯学修制度についての改めての解説と現状を報告しました。9月30日現在、生涯学修制度における前期研修のeラーニングの登

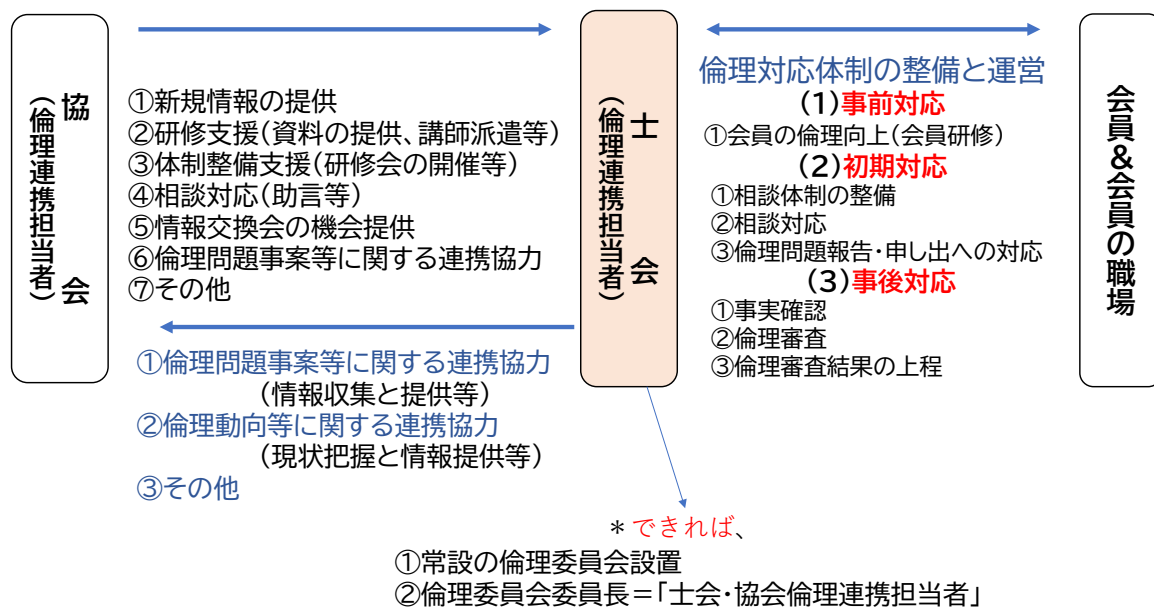


図2 士会・協会倫理連携担当者の役割

倫理対応		協会(事業主)		倫理委員会		士会(例)		職場(例)	
		協会(事業主)		倫理委員会		士会(例)		職場(例)	
倫理対応体制の整備	事前対応(予防)	取組中とのこと		①関連資料の作成 ・倫理綱領 ・職業倫理指針 ・ハラスメント防止宣言 ・作業療法士の倫理に係る事例集 ・事例集「作業療法士の教育に関する倫理とハラスメント」 ・国の動向等に関する情報提供		現状		今後	
	初期対応(相談)			②士会における対応体制整備に係る資料の作成 ③職場における対応体制整備に係る資料の作成		整備済		作成中	
	事後対応(処理)			①相談対応 *相談履歴の編集 →士会の相談対応の参考資料		都度		編集予定	
				①関係規定等の作成 ②処理に関する書類の作成 *処理案件履歴の編集		整備済		編集中	

図3 倫理対応体制のあるべき姿(現状と今後)

録者数は2,385名で、2030年の登録作業療法士(新規)の目標である3,000人に対して開きがある状況が確認されました。また、認定作業療法士の読み替え申請者数も145名に留まっているとすることで、協会から士会へ①2025年度入会者に対する登録作業療法士取得に向けた

学修、②2024年度までに入会した会員に対して可能な限りの基礎研修修了、③2026年10月31日までに認定作業療法士読み替え申請の促進を要望しました。なお、2027年度までに基礎研修を修了できない場合は後期研修でも一部を履修できるように研修に組み込む見通しであ

ること、士会において、生涯学修制度および読み替え申請の周知・広報活動で利用できる資料を作成中であることも報告されました。

2) 5 歳児健診の進捗・動向について

続いて、5 歳児健診の進捗・動向について辰己一彦担当常務理事から概要の説明があり、その後、酒井康年制度対策副部長から報告がありました。各士会には可能な範囲、できる方法で参画してもらうことで、市区町村とのつながりをつくってもらいたい旨、お願いをしました。また、既に 5 歳児健診への参画の取り組みを行っている茨城県作業療法士会、大分県作業療法協会から行政担当窓口、議員、関連団体等への働きかけの実際等を報告しました。茨城県作業療法士会は、作業療法士が健診メンバーとして参画するには医師会との調整が必須ということを強調しました。また、5 歳児健診を担当する専門部局の整備を進めているとのこと。大分県作業療法協会からは、豊後高田、由布、杵築、竹田の各市で 5 歳児フォロー相談会等、専門相談の事例が増加しており、士会内では発達支援チームを設置して、5 歳児健診に関する取り組みを担当していることが報告されました。また、京都府作業療法士会からも、士会内で特別支援教育への参画を担当していたチームが「子どもサポート OT チーム」と改称して、5 歳児健診から学校での支援まで一貫して担当しており、作業療法士が小学校に採用されたことも共有されました。

3) 「組織率向上、啓発、職域拡大に向けて」意見交換

グループワークセッションでは渡邊聡幹事（京都府作業療法士会会長）による司会で、「よんぱちだからできること」をテーマに組織率向上・啓発・職域拡大に向けての意見交換が行われました。昨年度、組織率対策委員会から提案された、協会⇄士会⇄会員の結びつきを強めるための「伝える、伝わる」情報共有体制の整備について、よんぱちを土台として具体的に進めていくこととなりました。今回の会議では、6 月のよんぱちで出た意見や各士会から挙げられた取り組み事例を踏まえて、「よんぱちとして全体で取り組んだ方が良いこと」を検討しました。各グループで出された案はよんぱち幹事会で取りまとめられ、後日共有される予定です。

4) 「士会・協会倫理連携担当者」設置について、最近の倫理動向

午後からは倫理委員会の太田睦美委員長から、士会・協会倫理連携担当者の設置について報告がありました。2024 年度、同委員会では都道府県士会と倫理問題に関する連携強化に向けた取り組みを強化しています（図2）。都道府県士会における旧来の「倫理問題担当窓口（担当者）」の役割を見直し、新たに「士会・協会倫理連携担当者」を設置して倫理対応体制の整備を進めています（図3）が、全士会からの登録が完了したことが報告されました。また、2026 年 2 月に開催予定の第 2 回士会・協会倫理連携担当者情報交換会にて、手引書「士会で倫理対応体制を整備する際の進め方」（仮称）が配布される予定であることも告知されました。加えて、最近の倫理動向についての報告もありました。内容の傾向は下記のとおりです。

- ①倫理問題事案の「申し出」も「相談」も、件数が増え、内容も多様化している
- ②協会活動や士会活動における相談（主にパワー・ハラスメント）が増えている
- ③わいせつ行為や盗撮、男女間での傷害、SNS での不適切行為が増えている
- ④酒気帯び運転、臨床実習指導におけるハラスメント（主にセクハラ）は続いている
- ⑤記録の不正（記載不備、改ざん、有印私文書偽造等）に関する申し出が数件あった
- ⑥論文発表に関する不正が初めて申し出された
- ⑦士会倫理担当者から倫理問題事案への対応方法に関する相談が数件あった

特に⑦について太田委員長からは、士会は相談を受けた時に深い介入や最終判断までを担おうとせず、然るべき部署や機関、協会へと受け渡していくことが重要だとアドバイスがありました。

なお、閉会に当たって、大庭潤平副会長より「鈴木明子先生を偲ぶ会」「協会設立 60 周年記念式典・祝賀会」の開催告知がありました。いずれも今後詳細が決定していきますので、順次本誌や協会ホームページ等でお知らせして参ります。

日本作業療法士協会 倫理委員長・元竹田健康財団 介護福祉本部長

太田 睦美

●読者の方からのご相談

専門学校で学科責任者として働いています。学科の職員で一人、その場にいない人の悪口や不平・不満を常に大声で言っている方がいます。悪口の対象は、管理職から同僚、他学科の職員、法人全体等、さまざまです。職員室のなかだけで留まるならまだよいのですが、学生の前でほかの職員の悪口を言ったりもします。そうすると、学生からの当該職員（言った本人、言われた職員）への信頼が失われます。また、“先生たちって仲悪いんだな”というイメージになると、教育上良くないと思います。

その職員は、得意なことが多く、パワフルなので、続けてほしいとは思っておりますが、感情の起伏が激しいので、注意や指導がしづらいです。**上手く伝える方法があれば、アドバイスをお願いします。**

(匿名希望)

はじめに

今回は学校養成施設からの相談ですが、このような相談はほかの職場でもよく聞きます。領域の別なく共通する課題であると思います。このような状況に置かれたリーダーは、「この現状を何とか是正したい」「本人を傷つけることなく注意したい」「穏便に、納得してもらい、態度を改めるように上手く説得したい」と思うでしょう。いろいろな考え、いろいろな方法で試みることでしょう。しかし、なかなか思うように事は進まないようです。“これぞ正解！”というたった一つの答えはありませんが、今回は私が注意・指導する時に考え、行ってきたことをお伝えします。

3者の当事者になって、その立場や心情について考えてみましょう

当事者は、その場にいない人の悪口や不平・不満を常に言っている**当事者 A**と、作業療法学科長である**当事者 B**（今回の相談者）、同僚の**当事者 C**たちの3者です。職場の状況は、図1のようなのではないかと想像します。

次に、当事者3者の置かれた立場や心情を推し量ってみましょう。

・当事者Cたち

当事者Cたちは、当事者Aから他人の悪口や不平・不満を繰り返し聞かされ、ウンザリし、嫌な気分になるのでそ

の場にいたくないと思っていることでしょう。また、このまま放置すれば、学生に悪影響を及ぼすのではないかと、負の感情でいっぱいになっていると思います。そして、学科長の当事者Bに対して、「早く何とかしてほしい」「なんで注意・指導をしないの!？」と、不満を募らせつつあると考えられます。

・当事者A

当事者Aは、経験や力は十分にあるが役職等に就いていないためか、職場における自分の立ち位置や役割が明確になっておらず、自分がもつ“力”や“思い”をどのように表出しればいいかわからない状態にあると推察されます。その不満やもやもや感が、苛立ち（＝感情の起伏が激しい）、不平・不満、他人への攻撃につながっているのではないかと思います。

・当事者B（＝相談者）

当事者Bは、リーダーとして何をすべきか、何をしなければいけないか、頭では十分に理解しているが、決断できないために行動に移せないでいるのでしょうか。

その訳は、もし注意・指導したら、「逆ギレされるのではないか」「辞めると言い出すのではないか」「上層部に訴えるのではないか」等、いろいろな考え、心配や不安で頭がいっぱいになっているからではないでしょうか。指導を受けたことで当事者Aが感情に任せてどんなことを言い出す

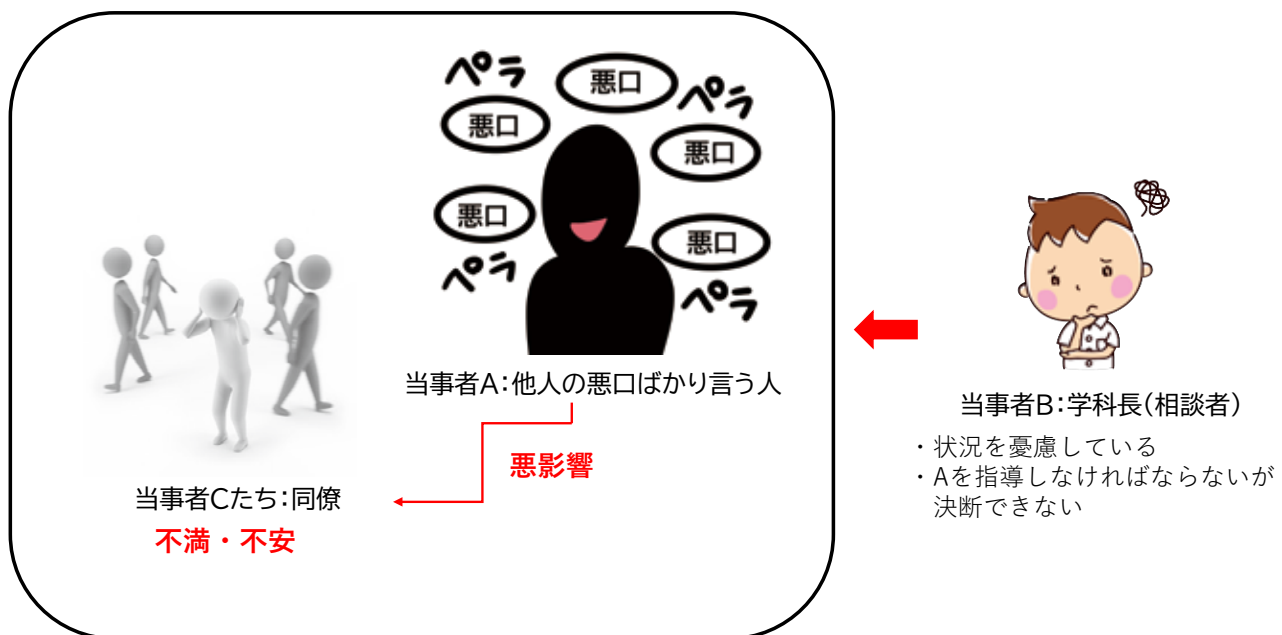


図 1 推測される職場の状況

のかわからない。それが怖い。だから、「感情の起伏が激しいので、注意や指導がしづらいです。上手く伝える方法があれば、アドバイスをお願いします」という相談をされたのでしょう。

部下を注意・指導する時の基本的な考え方・行動

たしかに人に注意・指導・叱責するのは嫌なもので、ついつい二の足を踏んでしまいます。だからといって今の状態を放置すれば周囲に多大な影響を及ぼし、大きなトラブルへと発展します。できるだけ早めに決断しなければなりません。

つまり、リーダーは、何があっても闘うしかないので。修羅場に立ち続けるしかありません。逃げたら信頼をなくします。たいへんですが、何が起ころうが注意・指導すると覚悟を決めて、速やかに行動に移してしまいましょう。

不安の種は、注意・指導された相手が反論や逆ギレ、退職等の反抗的態度に出るかもしれない、それでリーダー

として毅然とした態度を貫けなくなるかもしれないということではないでしょうか。起こりうる事態を想定し、予め対応方針を決めておけば、いたずらに不安が大きくなることはありません。

●注意・指導する時の留意点

準備万端で覚悟を決めたら、いよいよ当事者 A に指導します。その際に気を付けておくべき点があります。

① 1 対 1 の場面で行うこと

他人の前で注意・指導されると当事者 A は恥をかかされた、面子を潰されたと感じてしまい、態度が硬化する恐れがあります。それでは逆効果で、真の注意・指導にはなりません。必ず時間を取って 1 対 1 になれる場所で話すようにしましょう。

② 伝えることは、「短く」、「具体的に」すること

指導内容が抽象的・観念的だったり、当事者 A に切り込まない一般論に終始したりするようでは、何も伝わりません。そこで、指摘すべき内容を具体的に、二、三点に絞り、

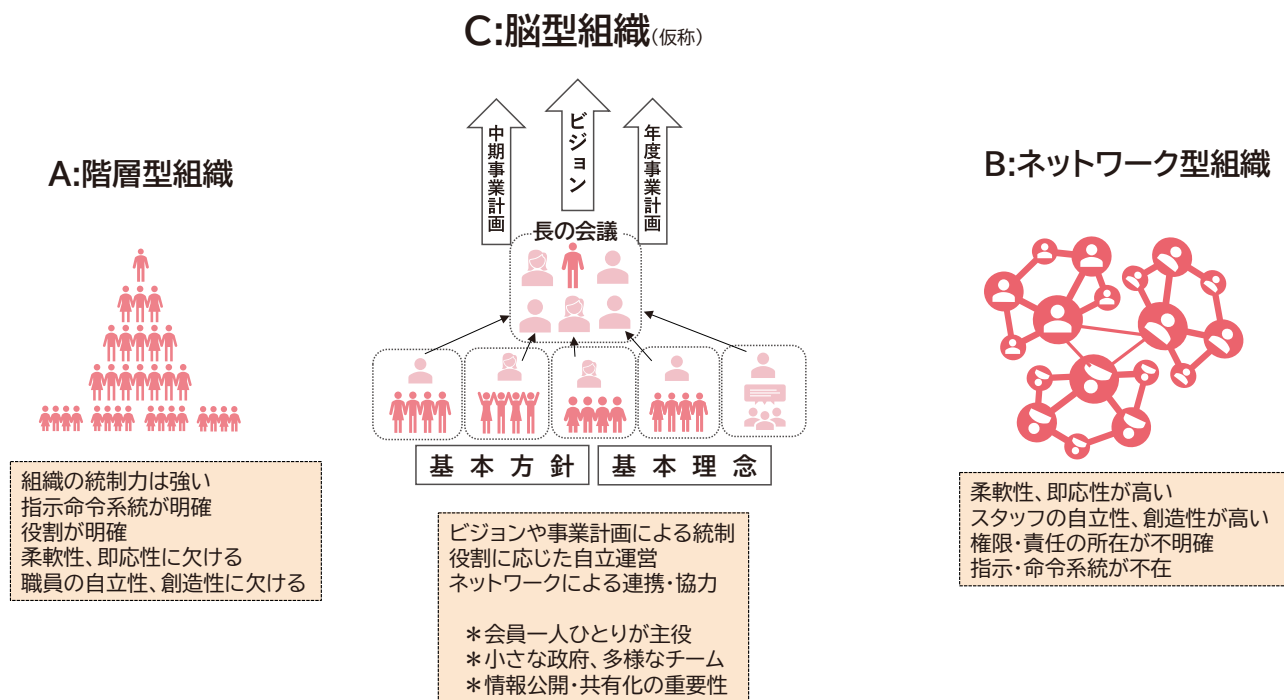


図 2 組織構成のパターンにおける「脳型組織 (仮称)」

当事者 A の職場での振る舞いが及ぼしている悪影響についてしっかり説明してください。そのうえで「是正すべきこと、やめるべきこと」を具体的に伝えましょう。

③是正する旨を確認すること

面と向かって指導・注意するシーンは気まずいもので、さっさと終わらせたいもの。とはいえ、言いたいことだけ言って、当事者 A の意思を確認しないまま面接を終了しては、注意・指導とはなりません。単なる伝言です。当事者 A の考えを述べさせ、本人の口から「わかりました、態度を改めます」と言わせるようにしなければなりません。

④数ヵ月 (3ヵ月後等)、確認のための面接をする旨を伝えること

当事者 A が「わかりました、態度を改めます」という約束を守るかどうかを確認するため、本人の心の変化を確認するために再度の面接は必要です。この初回の面接で予め、一定期間の後、また話す場を設ける旨を伝えておいてください。再面接があることを意識させることで、当事者 A の行動変容が促されることもあるでしょう。

⑤記録を残すこと

態度を改めず同じことを繰り返す場合、その後も数回の指導が必要となります。最初の数回は「口頭での注意・指導」ですが、全く改めようとしなければ書面での指導となり、最後は“業務命令”という強い注意・指導へと移っていかざるをえません。その際に必要なことは「言った、言わない」にならないこと。そのためには、注意・指導とその結果の履歴を証明できなければなりません。また、人事課等に説明・相談する時にも、注意・指導に関する履歴を説明する必要がある出てきます。ですので、指導の記録はしっかり残しておきましょう。

残しておく記録は以下のとおりです。

- ・いつ、どこで、誰に対し、どのような注意・指導をしたのか
- ・注意・指導に対する本人の返答
 - ☐ 注意・指導のとおり是正するとの返事
 - ☐ 反論・拒否
 - ☐ その他

・次回の面接日（予定）

・ほかに気づいたこと

⑥その他

当事者 A はこの面接でも法人や上司、同僚に対する不満や指摘等について話をしようとするかもしれません。その場合、頭ごなしに否定せず、一旦傾聴します。そして、以下のように対応しましょう。

- ・「あなたの気持ちはわかりました。しかし、今日はあなたのこれまでの態度について是正を求めるための面接です。もしほかのことについて不満や要望等がある場合は、日を改めて面接の機会をもちます。内容についてまとまりましたら、申し出てください」と、この面接の目的を告げましょう。
- ・その場合の面接は、1回 30 分程度、1 回 1 項目として、ただの愚痴聞きの場にならないように気を付けてください。
- ・あくまで当事者 A から申し出てもらいます。こちらから「いつがいいですか？」と話を向けず、当事者 A が希望の日時を申し出てくるのに任せておきましょう。
- ・面接の際には、「誰に対して」「何が不満なのか」について事実を踏まえ具体的に述べてもらい、併せて「どのようにしてほしいのか」等についても、できるだけ具体的にするように伝えましょう。そうでないと、やはりただ

の愚痴聞きの場になってしまいます。

おわりに

本人へ注意・指導することのほかに、もう一つ大事なことがあります。それは、当事者 A を生み出した要因について考え、対処することです。

当事者 A がとった態度には二つの要因が考えられます。一つは当事者 A に起因する要因ですが、もう一つは職場環境に起因する要因です（第 156 号〈2025 年 3 月 15 日発行〉掲載の本稿第 2 回「組織づくり」を参照してください）。経験年数があり、高い知識や技術力をもち、やる気も強くある人が、職場での役割が明確でなく職場の目指す方向性やビジョンも示されていないと、どこで、何を、どのように発揮すればいいのかわからず、フラストレーションが溜まり、常に悶々とした状態に置かれてしまいます。ですから、職場全体のマネジメントに取り組み、常に改善に努めることが、当事者 A のような部下を生み出さず、当事者 B も大きな心労を抱えることなく、当事者 C たちの力を発揮させ、一致協力してより良いサービス（作業療法教育）を提供することができる職場となることでしょう（図 2）。目先の課題への対処も大事ですが、基本的な取り組みが最も大事なことは言うまでもありません。

●読者の皆さんへ

本連載は、前半 6 回は「組織マネジメントの概論」について、後半 6 回は Q & A 形式で、読者の皆さんの組織運営上の疑問や悩みにお応えするかたちで進める予定です。現在お勤めの職場で直面している疑問や悩みを、本誌お問合せメールアドレス（kikanshi@jaot.or.jp）まで是非お寄せください。

※すべてのお悩みを採用、回答できるとは限らないことを予めご了承ください。

本連載では、いろいろな領域で働く作業療法士の方にお話をうかがっていますが、今回は特別編として作業療法士ではない方に取材しました。作業療法の現場ではなく、医療機関でのリハビリテーションを終えて、退院して就職・復職を図る方が利用する国立職業リハビリテーションセンター（埼玉県所沢市）にお邪魔して、障害者職業カウンセラー職員の吉岡治さん・池谷祥子さんにうかがいました。

就労支援にかかわる作業療法士も増えてきていますが、病院で働く多くの作業療法士は「この方が退院されて、地域に帰った後はどうなるんだろう？」と考えることはあっても、地域のほうから医療機関の作業療法士に情報がもたらされる機会は少ないかと思います。そこで職業リハビリテーションを実施する現場の一端について理解を深めていただき、臨床に役立てていただければ幸いです。

退院から社会復帰の間をつなぐ国立職業リハビリテーションセンター

国立職業リハビリテーションセンター

職業指導部 職業指導部長・職業適応課長事務取扱 吉岡 治さん

職業指導部 職業評価課 主任障害者職業カウンセラー 池谷 祥子さん

国立職業リハビリテーションセンターとは

国立職業リハビリテーションセンター（図1）は、障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく「中央広域障害者職業センター」と職業能力開発促進法に基づく「中央障害者職業能力開発校」の2つの機能があります。1979年、厚生省（現・厚生労働省）によって設置され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営しています。隣接する国立障害者リハビリテーションセンターと連携して、障害のある方々、特に高次脳機能障害の方々の自立に必要な職業訓練や職業指導等を体系的に提供する、我が国における職業リハビリテーションの先駆的实践機関です。

同施設ではいろいろな訓練コースを用意しており、利用者は1年間、訓練コースを通じて技能習得をするとともに、就職・復職の準備をします。同施設を通じて利用者を雇用した企業からは、高い評価を得ているとのこと。今でこそ利用者は精神障害・発達障害・高次脳機能障害の方が半数以上を占めますが、開所から20年ほどはほとんどが身体障害のある方で、東京都・埼玉県以外の地域の利用者が多かったといいます。その後、国の障害者就労支援

の施策の変遷に伴い、知的障害者の方、さらに精神障害、発達障害、高次脳機能障害と、対象者の障害種別が広がっていきました。現在、同施設を利用する方は、20歳代から50歳代程度まで世代に関係なくいらっしゃいます。こうした障害の移ろいがあるなかで、従来は障害別にコースを分けていましたが、令和5年度から全コース・全障害の方が受けられるというかたちに体制が変わりました。

豊富な訓練コースや支援制度

訓練コースは17あり（表参照）、利用者一人ひとりの障害特性に応じた職業訓練カリキュラムを組み、じっくりとトレーニングを行うのが同施設の提供するサービスの特徴です（図2）。訓練コースの内容について、過去には塗装や縫製、写植等の訓練コースがありましたが、産業構造の変遷に伴い、会計ビジネス・OAビジネス・オフィスワーク等の事務やIT技術を身に付ける訓練も設定しています（図3～図6）。さらに、近年はAI技術の進展により、メカトロニクス系の既存コースのなかでAIを使ったラジコンカー製作を訓練に取り入れたりしています（図7・図8）。

表 国立職業リハビリテーションセンターの訓練コース一覧

訓練系	訓練科	訓練コース	定員	訓練対象者
メカトロ系	機械製図科	機械CADコース	5	障害種別を問いません。 *は視覚障害のある方が対象
	電子機器科	電子技術・CADコース	5	
	テクニカルオペレーション科	FAシステムコース 組立・検査コース	10	
建築系	建築設計科	建築CADコース	5	
情報系	OAシステム科	ソフトウェア開発コース システム活用コース 視覚障害者情報アクセスコース ^(*)	25	
		DTPコース Webコース	15	
ビジネス系	経理事務科	会計ビジネスコース	10	
	OA事務科	OAビジネスコース	60	
	オフィスワーク科	オフィスワークコース	20	
物流系	物流・資材管理科	物流・資材管理コース	5	
職域開発系	アシスタントワーク科	オフィスアシスタントコース 販売・物流ワークコース サービスワークコース	20	



図1 国立職業リハビリテーションセンター外観



図2 その日の訓練メニュー表。訓練生ごとにカリキュラムが組まれている



図3 DTP・Web技術科DTPコースの訓練生が制作した成果物



図4 OAシステム科ソフトウェア開発コースでは、訓練課題としてロボットプログラミング等も行う



図 5・図 6 アシスタントワーク科では、実際の職場を模した教室で訓練を行うことができる（図 5 は販売・物流ワークコースで使用するコンビニを想定した実習室、図 6 はサービスワークコースで使用するホテルの客室を模した実習室）



図 7・図 8 メカトロ系の訓練のためにさまざまな実習教材が設置されている（図 7 は AI を活用したラジコンカー。実際に製作して走行テストができる。図 8 はエレベーターの制御を学べる機械）

また、雇用を検討している企業と連携し、より良い採用や職場定着を支援する企業連携職業訓練という制度も実施しています。これは、利用者が企業で実習を受けることで企業のなかで求められることを体験し、職場への適応性を高めるものです。同時に実地では足りなかった技能等も明らかになるので、施設での訓練にフィードバックして、より実状に即したカリキュラムにブラッシュアップする機会にもなっています。

加えて、同施設は、障害者の職業訓練だけでなく、職業訓練校で働く指導員に指導技法を提供する役割も担っています。障害の重い方や難しい特性のある方でも対応できるよう、指導技法等体験プログラムを開催して、全国の訓練指導員の指導・育成を行っています。

印象に残っている利用者・作業療法士への印象

池谷さんに印象に残っている利用者についてお聞きしました。

「日常生活の記録を書いたりスケジュール管理ができるノートをしっかりつけていた記憶注意のある利用者の方がいらっしゃいました。そのつけ方がその方にとって非常にやりやすいように項目立てされていて、きっと作業療法士さんが工夫して教えてくださったのだと、利用者を丁寧にみてくださっているのが伝わってきて印象的でした。」

同施設への入所申請時、入所希望者からの提出書類として病院からの医療情報があり、そのなかにリハビリテーションを実施した時期や作業療法士が担当していたこと、回復過程の具体的な状況等、それまでのリハビリテーショ

ンの経過が記されていることがあるそうです。

「その作業療法士さんがどんな方なのかを直接存じ上げることはありませんが、利用者ご本人との面談で『作業療法士の先生からこういうフィードバックを受けている』『先生に言われて今はこういうことを試しています』といった話が出てくると、ああ、そういうかかわりをきちんとしてくださっているんだと伝わってくるものがあります。」

作業療法士が残した記録・情報は、患者・利用者が次のステージに進むたび、その人の周りで支援する人に受け取られ、見えないところでコミュニケーションを生んでいます。

「病院でのリハビリテーション後に利用者の就職や復職があることをイメージしていただきながら、どのくらい作業を継続できそうか、ミスにどれだけ気付けるか、その補完方法をどうすれば良いか等、利用者本人に助言やフィードバックをしていただいて、ご本人が今の自分にできることをよく理解して、その先に進もうと思っていただけるようなかかわりをしていただけると、とてもありがたいです」と吉岡さんは言います。

それまで勤めていた職場にそのまま復職できれば、これまでの職場の人間関係に基づくさまざまなフォローが期待でき、利用者の負担はより少ないと言えます。同施設では「利用者がそれまでの職場とつながっているのであれば、まずは『復職』という方向で検討したほうが良い」とのこと。これを踏まえると、病院等でのリハビリテーションの段階で、作業療法士が利用者の退院後の希望をなるべくヒアリングをして、日常生活のリハビリテーションにも反映して、その先も見越したコミュニケーションをしておく、就職や復職が非常にスムーズになることがわかります。

社会復帰への隙間を埋める

就労支援以外の領域で働く作業療法士が患者・利用者の就職・復職を考えた時に壁になるのは、企業との折衝ではないでしょうか。国立職業リハビリテーションセンターは、

その隙間を埋めるための施策をもっているのも特徴と言えます。吉岡さんは次のように語ります。

「我々は職業訓練校ですが、同じ法人組織のなかに地域障害者職業センターもあります。地域障害者職業センターは職業リハビリテーション計画を作成して、それに基づいて訓練を提供しますが、加えて事業所での定着支援を担うジョブコーチの派遣も行っています。このジョブコーチが企業との折衝を担います。」

高次脳機能障害の方を初めて受け入れるという企業は少なくありません。求職者がどんな業務ならできるのか、やってももらいたいのかかわからないということはよくあります。こうした企業のニーズに対応するために、ジョブコーチがいます。ジョブコーチは利用者ごとの得意・不得意、周囲に伝えるべき配慮事項等のデータを企業に伝えて、求職者が就職・復職できるよう準備を進めるスタッフ。求職者が企業に言いにくいこともジョブコーチに伝えることで、コーチが間に入って企業側と相談することも可能です。このように、医療機関→職業訓練校→地域障害者職業センター・ジョブコーチ→企業と切れ目ない支援が可能になるのです。

今後の展望

最後に、吉岡さんに同施設の今後の展望をうかがいました。

「ここは国が設置していますが運営は独立行政法人なので、特別支援障害者と言われる、より障害が重度な方達を優先的に訓練することがミッションになっています。ですので引き続き実施をしていくのですが、まだ企画段階ですが、将来的には一部の訓練コースについてオンラインによる訓練も考えています。ここにお越しになるのが大変な方に対するITを使った職業訓練に取り組んでいこうと検討しています。さまざまなハードルはありますが、物理的に通うことができない方にもサービスを提供できるとなれば、障害のある方に対するサービスの質の向上につながると考えています。」



事務局からのお知らせ

休会に関するご案内

現在は2026年度（2026年4月1日～2027年3月31日）の休会を受付中です。2026年度の休会を申請する方は下記をご確認のうえ会員ポータルサイトよりご申請ください。

【申請条件】2025年度の会費を納入しており、かつこれまでの休会取得回数が4回以下であること

【必要書類】休会申請および休会理由証明書類*

【申請期限】2026年1月31日（必着）までに協会へ郵送

※休会理由証明書類は、休会理由の根拠となる、第三者による証明書であること

例）出産・育児…出産および出産予定を証明する母子手帳の写し等

介護…要介護状態を証明する書類の写し等

長期の病気療養…医師の診断書の写し等

もし、証明書のご提出が上記の提出期限に間に合わない場合は、まず「休会届」だけ先に申請してください。その際、協会事務局（Kaiinkanri@jaot.or.jp）にご一報いただき、いつまでに証明書の提出が可能かをお知らせください（遅くとも休会期間中の2027年1月31日までに証明書をご提出ください）。

◎退会に関するご案内

2025年度をもって任意退会を希望される方は下記をご確認のうえ、会員ポータルサイトよりご申請ください。

【申請条件】2025年度の会費を完納していること

【申請期限】2026年3月31日（必着）までに協会へ郵送

◎WFOT（世界作業療法士連盟）個人会員の入会・退会は11月30日までです！

WFOT（世界作業療法士連盟）個人会員の入会・退会手続きは、協会が代行しています。WFOTの事業年度が1月1日開始であり、それに間に合うよう手続きを行う必要があるため、入会・退会を希望される場合は11月30日までに協会事務局までご連絡をお願いいたします。

なお、2026年度と2027年度のWFOT個人会員の会費が約30%値上げされます（WFOT個人会員の皆様には9月にハガキでご案内しております）。

◎ご自身の登録情報が最新かどうかを定期的にご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りすると、既に退職済みとのことで返送されてくる場合があります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっている場合があります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを定期的に確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら）。



2025 年度第 4 回定例理事会 理事会レポート

2025 年 10 月 18 日、2025 年度第 4 回目となる定例理事会が開催されました。ここでは当日行われた報告・審議から、協会の最新動向として会員の皆様に知っておいていただきたい重要な話題をピックアップしてレポートします。

→ 理事会抄録は p.18 ~ 19

「協会員=士会員」実現に向けて よんぱちでの発信内容を確認

10 月 25 日～26 日に開催される 2025 年度第 2 回協会長・都道府県士会長会議（よんぱち）にて、従来の方策を転換し、実現に向けた新方策について改めて確認し、協会・士会で理解の統一を図るため、協会からの発信内容が谷川真澄副会長より報告されました。

発信の趣旨は、「長い経緯の間で新たな士会役員も増え、改めて当初からの経緯について、誰が聞いても理解できるようお伝えする」「新方策を打ち出した後も、士会からは当初方策（一括徴収、一括入会）を求める声が少なくないため、もう一度、協会、士会の歴史、その関係性まで振り返り、理解を図る」「一括徴収、一括入会ができない理由をできるだけ具体的に表した資料を提示する」とのことです（新方策の詳細等は次号掲載予定）。

また、新方策に即して「協会員=士会員」実現のための検討委員会の組織変更が行われ、規程の改定、本会役員と士会事務局長で構成される委員の委嘱が承認されました。委嘱が承認された委員は以下の通りで、改定規程は本誌 p.20～21 に掲載しています。

●「協会員=士会員」実現のための検討委員会

〈協会理事〉

谷川真澄（2266）

関本充史（16960）

丹羽 敦（2464）

〈士会事務局長〉

森川孝子（5696）

武内 元（27327）

坂田尚昭（32386）

2040 年を見据えた 作業療法提供体制のあり方について

国において 2040 年頃を見据えた新たな地域医療構想が議論され、目指すべき方向性が 2024 年 12 月に取りまとめられたことを受け、本会としても 2025 年度第 3 回定例理事会（2025 年 8 月 23 日開催）にて、本会の機能と役割を整理し、取り組むべき方向性を協会員に示し、2040 年に国民に対し貢献できる作業療法士のあり方を提案することとなりました。今回の理事会では報告（案）が示され、取りまとめに向けた審議が開始されました。

2040 年頃を見据えた新たな地域医療構想では、限りある医療資源を最適化・効率化しながら、地域完結型の医療・介護提供体制の構築を目指す必要性が示されています。本会は特に、こども領域に対する医療・福祉・学校における作業療法、高齢者に対する救急と増加する在宅医療における作業療法、地域医療構想にも対応した精神科医療における作業療法について、これらの領域で働く作業療法士の役割と機能を明らかにしていく方針です。

作業療法士養成教育 4 年制化に関する 教育審議委員会への諮問について

本会の教育審議委員会にて作業療法教育 4 年制化について諮問し、同委員会内に設置される養成教育の在り方小委員会の委員の委嘱が承認されました。

作業療法士養成施設は法令に基づき 3 年以上の修業年限をもって設置されており、現行の指定規則では学生には 101 単位以上・3,150 時間以上の履修が求められています。この要件を 3 年間で履修させることは教育課程の過密化を招き、教育の質の保証および学生の学修負担といった課題が指摘されています。また、大学設置基準における 4 年制学士課程の標準単位数（124 単位以上）と比較しても、現行の 3 年制教育では年間履修量が高密度化し、教育運営上の限界が明らかになりつつあるとことです。

さらに、世界作業療法士連盟（WFOT）による教育基準（Minimum Standards for the Education of Occupational Therapists）においても、作業療法士の養成は原則として 4 年以上の高等教育課程（学士レベル）を基準としており、十分な基礎教育、専門教育、臨床実習および研究教育の時間的保証が求められています。これに対して、本会でも 2023 年度第 6 回定例理事会（2023 年 12 月 16 日開催）において指定規則改定に向けた基本方針ならびにコア・カリキュラム作成方針を「4 年制化を基本にした内容とする」ことが承認されています。

こうした状況を踏まえて本会の公式見解を明らかにし、今後、厚生労働省等との協議に臨んでいく必要があることから、3 年制教育の課題や 4 年制化についての具体的提案を同委員会 養成教育の在り方小委員会が検討し、2026 年 3 月 31 日までに理事会に答申することとなりました。委嘱が承認された委員は以下の通りです。

●教育審議委員会 養成教育の在り方小委員会

委員長 山田将之（9812）

委員 伊藤祐子（3547）

近野智子（4816）

小林幸治（9929）

五味幸寛（22866）

角田孝行（54272）



2025 年度第 4 回定例理事会 抄録

日 時：2025 年 10 月 18 日（土）9：00～12：20

方 法：Zoom によるオンライン会議

出 席：山本（会長）、大庭、谷川（副会長）、小林、関本、高島（〒）、辰己、谷口、早坂、村井（常務理事）、池田、岩上、上田、澤田、島崎、土居、友利、丹羽、東、松尾、三澤（理事）、岩瀬、香山、澤（監事）

陪 席：田村（委員長）、宮井、岡本、茂呂、岩花（事務局）

I. 報告事項

1. 職務執行状況報告

1) 山本伸一会長

- ・職務執行状況報告（1）鈴木明子先生を偲ぶ会（仮称）は 2026 年 5 月 31 日に開催することを決定した。（2）先の参議院議員選挙での田中昌史氏の落選に伴い、本会と日本作業療法士連盟で今後の方策について検討している。
- ・2025 年 10 月 25 日の 2025 年度第 2 回協会長・士会長会議（よんぱち）でのプレゼン資料について 書面報告

2) 大庭潤平副会長

- ・2025 年 8 月期の収支状況について（含「月別入会者数」）2025 年 4～8 月末の入会員数は昨年同期と比べて若干減少している。引き続き広報活動を進めていく。
- ・事務局職員公募（幹部・一般）について 来年度より着任の予定で事務局長を公募する。
- ・2025 年度海外研修助成制度追加募集（WFOT2026 発表者限定）補助対象者について 書面報告

3) 竹中佐江子副会長

- ・日本作業療法士協会組織図 協会組織図を作成した。最新状態での更新運用に努める。
- ・認定作業療法士読み替え申請者数および登録作業療法士制度前期研修 e ラーニング講座受講者数について 書面報告

4) 谷川真澄副会長

- ・「協会員＝士会員」実現に向けた取り組み：第 2 回よんぱちでの説明 10 月 25～26 日に開催予定のよんぱちでは、当初からの経緯を説明し、改めて理解を図りたい。

5) 小林毅常務理事

テクノロジーを活用した介護現場における生産性向上に関する取り組みへの協力を、厚生労働省より受けた（協会にて三役も出席）。

6) 関本充実常務理事

- ・メタバース運用の進捗報告について メタバース運用の現状報告と期待される効果、今後の予定等について、実際のデモンストレーションにて説明した。

7) 高島千敬常務理事

- ・医療機関における就労支援に関する意見交換会〔開催報告・参加者アンケート結果〕 書面報告

8) 高橋香代子常務理事

- ・2026 年度海外研修助成制度の募集期間の延長について 書面報告

9) 辰己一彦常務理事

- ・「地域づくりに資する作業療法士参画モデル事業」の進捗状況について 書面報告

10) 谷口敬道常務理事

- ・谷口敬道常務理事 書面報告
- 11) 早坂友成常務理事 法務省より全国の刑務所への作業療法士配置増員のための予算化に向けた動きがあるとの説明を受けた。

12) 村井千賀常務理事

- ・日本介護支援専門員学術集会（2025 年 11 月 1～2 日）における作業療法の PR ブース出展について 来月開催の日本介護支援専門員学術集会に作業療法の PR ブースを展示協賛する。
- ・外部有識者による精神科作業療法の在り方検討委員会について 有識者による精神科作業療法の在り方検討委員会の外部委員 5 名が決定し、11 月以降、開催する。
- ・令和 6 年度老人保健健康増進等事業の成果物である「認知症実践プロトコル」の名称について 「認知症訪問作業療法実践プロトコル」として「Home based Occupational Therapy protocol Alzheimer's disease (HOT-AD)」という名称で今後周知を図っていく。
- ・（一社）日本作業療法士協会 渉外活動の方針について 協会における渉外活動の組織的・継続的な実施と意思決定の明確化を図るため、内規を定めた。

2. その他理事活動報告

- 1) 渉外活動報告（三澤理事）社会保障審議会の障害者部会で、障害福祉計画および障害児福祉計画に係る基本指針の見直しや、障害福祉サービス等の費用状況について議論された。

3. 委員会等からの答申・提言等

- 1) 2025 年度第 1 回 MTDLP 事例報告会（口頭試問）結果報告について（田村 MTDLP 審査会委員長）

MTDLP 事例報告会の結果報告と今後の方策について説明した。

4. その他の報告

II. 決議事項

1. 教育審議委員会における養成教育の在り方検討小委員会について

1) 設置および規程について（谷口常務理事）教育審議委員会のもとに養成教育の在り方検討小委員会を設置し、その規程（案）を作成する。 →承認

2) 委員の委嘱について（谷口常務理事）小委員会設置に伴い委員を委嘱する。 →承認

2. 「協会員＝士会員」実現のための検討委員会規程の改定について（谷川副会長）①第2条（設置期間）：2028年度末まで延長。②第3条（任務）：新方策に即して焦点化。③第4条（委員）、第5条（委員長及び副委員長）：担当副会長、常務理事を含める。上記の3点について規程の改定を提案する。 →承認

3. 委員の追加委嘱および取り下げ申請について

1) 教育関連審査会（谷口常務理事）教育関連審査会（認定作業療法士班）委員取り下げの申請および1名の委員を追加委嘱する。 →承認

2) 選挙管理委員会（山本会長）委員を2名推薦する。

→承認

3) 「協会員＝士会員」実現のための検討委員会（谷川副会長）決議事項2で説明した新しい組織について委員6名を推薦する。 →承認

4) 教育審議委員会（谷口常務理事）教育審議委員会に2名の委員を追加委嘱する。 →承認

5) 作業療法白書編集委員会（小林常務理事）調査と編集を実行するため、委員を1名推薦する。 →承認

6) メンタルヘルス等産業保健推進委員会（早坂常務理事）委員のうち1名に事務局職員の「従業員支援サービス」を業務委託することとなったため、協会活動から一旦離れていただくこととしたい。 →承認

4. 事務局の人事について

1) 事務局長代行補佐の追加任命について（山本会長）早坂友成常務理事を追加任命したい。 →承認

2) 生活環境支援推進室副室長の辞任について（山本会長）副室長との面談を実施し、室の活動に関するヒアリン

グと本人の辞任の意向を再確認したため、承認願いたい。 →承認

5. 神経変性疾患にかかる会員からの要望について（早坂常務理事）日本パーキンソン病・運動障害疾患学会のポジションペーパーへの本会のクレジット使用について学術担当理事で検討し、方針案をまとめた。

→一部修正のうえ承認

6. 現行の養成教育課程の課題を踏まえた作業療法士養成教育の4年制化に関する教育審議委員会への諮問について（谷口常務理事）現行の作業療法士養成教育課程における課題の解決に向けて教育審議委員会に諮問する。

→承認

7. 2040年を見据えた作業療法提供体制のあり方について（村井常務理事）こども領域、高齢者、精神科医療の3つのワーキンググループで報告（案）を作成した。12月理事会での決議に向けて審議願いたい。 →継続審議

8. 多様な文化的背景をもつ外国人に対する作業療法ガイドラインについて（岩上理事）修正箇所について確認いただき、最終版として承認願いたい。 →承認

9. 日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員養成講習会の継続開催方法について（谷口常務理事）これまでトライアルだった中級パラスポーツ指導員養成講習会の継続開催の適否の審議およびその開催方法について提案する。 →承認

10. HPリニューアル費用にかかる予算の付け替えおよびシステム積立の目的外取り崩しについて（谷川副会長）①ホームページリニューアルが資産取得に該当すると判断されたため、その費用を委託費ではなく「システム積立」から取り崩し、支払いに充てることについて。②その結果、制作広報室のホームページリニューアルにかかる2025年度の委託費の支出が未執行となることについて。 →承認

11. その他

香山監事から、大切な議論に多くの方々が参画できるように理事会設定の調整・検討をお願いしたいとの意見が出された。

澤監事から、十分な審議のための資料の読み込みをしたいので、もう少し早めの資料提供をお願いしたいとの意見が出された。



「協会員＝士会員」実現のための検討委員会規程の改定

「協会員＝士会員」実現のための新方策（詳細は次号掲載予定）に基づき、2025 年度第 3 回定例理事会（2025 年 8 月 23 日開催）にて「協会員＝士会員」実現のための検討委員会の組織変更が報告され、第 4 回定例理事会（10 月 18 日開催）に同委員会の規程改定が承認されました。改定の主旨は、新方策の実現に焦点を当てた任務への変更、当面の活動期間の延長、位置付けの変更（三役直下に位置付け、各士会との法人レベルの交渉が直接行えるように、特例的に三役・理事を委員会の中心メンバーとすること）等となっています。

一般社団法人 日本作業療法士協会

「協会員＝士会員」実現のための検討委員会規程

2023 年 5 月 20 日

2025 年 4 月 19 日

2025 年 10 月 18 日

（目的）

第 1 条 本規程は、一般社団法人日本作業療法士協会（以下、
本会）定款第 4 条第 7 号の規定に基づき、「協会員＝士会員」
実現のための検討委員会（以下、委員会）の任務、構成及
び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

議における前項の各事項の検討内容と成果を第 7 条の議事
録とともに理事会に報告しなければならない。

3 委員会は、その活動状況を定期的に会員に報告しなけれ
ばならない。

（設置期間）

第 2 条 委員会は特設委員会とし、2029 年 3 月 31 日まで
を設置期間とする。

（委員）

第 4 条 委員会の委員は、会員のうちから選任し、理事会の
承認を得て会長が委嘱する。

2 委員の総数は、10 人以内とする。

3 委員には、担当の副会長及び常務理事を含めることとす
る。

4 委員には、都道府県作業療法士会の運営の実情にも精通
した者を含めることとする。

5 委員の任期は、第 2 条の設置期間に準ずる。但し、理事
の委員にあつては理事の任期が優先される。

6 補欠又は増員により選任された委員の任期は、前任者又
は現任者の残任期間とする。

7 委員がその任にふさわしくないと判断される場合には、
理事会の審議を経て会長が解任する。

（任務）

第 3 条 委員会は、次に掲げる事項を任務とする。

（1）「協会員＝士会員」実現のための方策について継続的
に検討すること

（2）「協会員＝士会員」実現のための新方策（2025 年 4 月
19 日理事会承認、5 月 23 日都道府県作業療法士会に
通知）の推進・実現に資すること

（3）前号を達成するために、都道府県作業療法士会への情
報提供、提案、相談、支援等を行うこと

（4）その他「協会員＝士会員」実現のために必要なこと

2 委員会は、前項に関連して理事会が期日を指定して諮問
した事項についてはその期日までに答申するほか、毎回の
定例理事会において、前回の定例理事会以降に開催した会

（委員長及び副委員長）

第 5 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、担当副会長が就任し、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
- 3 副委員長は、担当常務理事が就任し、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
- 4 委員長は、委員会の議長となり、会務を総括する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じ、委員長が随時招集する。

- 2 委員長は、委員会を招集しようとするときは、委員に対し、開催日の1週間前までに、書面等により、あらかじめ日時、場所及び議題その他必要な事項を通知しなければならない。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。ただし、議題につき、あらかじめ書面をもって意見を表明した委員は、出席者とみなす。
- 4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 5 委員は、自己に特別の利害関係がある議案の審議及び議決に加わることができない。
- 6 委員会は、原則として、非公開とする。
- 7 委員長は、必要と認めたときは委員会に諮り、参考人、有識者等に会議への出席を求め、資料の提供、意見の開陳、説明その他必要な協力を求めることができる。

(議事録)

- 第7条 委員会の議事については、その経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成するものとする。
- 2 前項の議事録は、原則として公開とし、理事会に提出し

なければならない。ただし、特段の理由があつて非公開とすべきと委員長が判断した場合は、第3条第2項の活動報告時にその理由を明示することによって非公開とすることができる。

- 3 第1項の議事録は、出席委員全員が確認した上で、委員長が記名押印するものとする。

(事務局)

第8条 委員会の事務は、総務部が行うものとする。

(守秘義務)

第9条 委員及び事務局員は、委員会の任務上知り得た個人情報や本会の不利益となるような情報を漏らしてはならず、その職務を辞めた後も同様とする。しかし、公益上必要と認められた場合には、その限りではない。

(改廃)

第10条 本規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(補則)

第11条 本規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 本規程は、2023年5月20日から施行する。
- 2 本規程は、2025年4月19日から一部改定により施行する。
- 3 本規程は、2025年10月18日から一部改定により施行する。



各部・室の動き

学術部

● ICF に基づいた疾患別作業療法評価セットの手引きについて

現在、疾患別作業療法標準化事業では、ICF に基づいた疾患別作業療法評価セットの手引きの作成を目指しており、7 疾患においてそれぞれの専門家に対して調査を行っています。手引きができあがった後には、それらを使用した実態調査を行う予定です。会員の皆様にもご協力をいただくことがあるかもしれません。その際には何卒ご協力をお願い申し上げます。

● 2026 年度課題研究助成制度の研究応募ありがとうございました

2026 年度課題研究助成制度の研究募集において、昨年度

の倍以上の 14 件の応募があり、10 月 19 日に審査会が開かれました。審査結果および詳細については、本誌第 168 号（2026 年 3 月 15 日発行予定）にて掲載する予定です。

● 第 59 回日本作業療法学会について

高松にて開かれた第 59 回日本作業療法学会はいかがでしたでしょうか。1989 年に愛媛で開催されて以来、2 回目の四国開催でした。会場へ足を運ばれた皆様にとっては現地の良い思い出として残る学会であったことを願っております。2026 年 1 月 12 日までオンデマンド配信しております（申し込みは 12 月 5 日正午まで）ので、ぜひご利用ください。

教育部

● 研修運営課が新設されました

2025 年度第 3 回定例理事会（2025 年 8 月 16 日開催）にて、教育部における研修運営課の新設が承認されました。

旧体制において教育部は、養成教育委員会、生涯教育委員会、研修運営委員会、教育関連審査委員会、全書編集委員会から構成され、研修運営担当は一つの独立した組織になっていましたが、新体制への移行に当たり研修運営委員会の機能は養成教育課と生涯教育課に割り振ることが提案され、2020 年度第 5 回定例理事会（2020 年 11 月 28 日開催）で決議・承認されました。

しかし、結果的に研修運営事業の多くは生涯教育課に含まれ、

新しい生涯学修制度の整備、運用・普及の業務と相まって、生涯教育課の業務量が膨大なものとなっていることから、教育部を 3 課に統廃合した 2020 年度第 5 回定例理事会での承認の趣旨は尊重しつつも、生涯学修制度の運用と研修運営事業との業務内容の違い、生涯教育課の役割と業務を分散させることが円滑な運用の観点からも得策であると考えました。

これらが、研修運営課の設置に至った経緯になります。課名は変わりますが、会員の皆様のニーズに沿った、充実した研修会を提供したいという理念は変わりません。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

国際部

● 日本と台湾の合同オンライン研修会を開催しました

2025 年度教育部重点課題研修として、9 月 28 日に台湾作業療法士協会と合同で「日本と台湾の災害支援における作業療法（士）の役割」を開催しました。日台合わせて 70 名近い会員が受講しました。海外協会と協働した逐次通訳での実施は初めての試みでしたが、今後も国際部では国際的な内容での研修会や企画を検討していきます。

● Korea International Symposium on Occupational Therapy (KISOT) へ講師派遣しました

韓国の水原（Suwon）市は 2028 年の APOTC の開催地です。10 月 17 日～18 日、この Suwon Convention Center

で大韓作業治療師協会としては初めての国際学会（KISOT）が開催されました。日本からは竹中佐江子副会長と高橋香代子常務理事が講師として登壇しました。また、第 59 回日本作業療法学会（高松）でも大韓作業治療師協会の理事に講師として登壇いただきました。台湾に続いて協定を締結した韓国との交流も推進していきます。

● アジア作業療法協会交流会を開催しました

隔年で開催している本交流会ですが、今年は世界作業療法の日 10 月 27 日午前に、オンラインで開催しました。日本、台湾、韓国、フィリピン、香港、シンガポールから各協会が主催する作業療法学会について紹介いただきました。



2025 年度 協会研修会のご案内

・開催が決定しているもの、調整中のものを下記に記載いたします。状況により変更があることもご承知おきください。

・必ず、最新情報・お申込みにあたっての注意事項について協会ホームページの研修会ページ (<https://www.jaot.or.jp/kenshuukai/>) にてご確認ください。

・研修会の申し込みは、当該年度会費の納入後に行っていただきますようお願い致します。
・*は新規掲載、もしくは情報が更新されたものです。



▲研修会ページ

認定作業療法士取得研修 共通研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
管理運営⑦	2026年1月17日(土)～18日(日)	40名
管理運営⑧	2026年1月24日(土)～25日(日)	40名

専門作業療法士取得研修

基礎研修: 受講要件はありません。臨床経験や認定取得状況にかかわらず、入会後臨床1年目から受講可能です(高次脳機能障害は除く)。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
摂食嚥下応用Ⅰ(対面)	2026年1月31日(土)～2月1日(日)	20名
特別支援教育基礎Ⅳ(旧: 基礎Ⅱ-2)	調整中	調整中
特別支援教育応用Ⅱ	2026年1月24日(土)～25日(日)	10名
* 福祉用具応用Ⅳ(対面)	2026年2月7日(土)～8日(日)	20名
* 認知症基礎Ⅳ	2026年1月31日(土)～2月1日(日)	40名

作業療法重点課題研修

講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。

講座名	日程(予定を含む)	定員数
5歳児健診への作業療法士参画のための研修会②	2026年2月15日(日)	80名
* 認知症訪問作業療法実践プロトコル研修 (旧・認知症のリハビリテーション〈実践プロトコル〉研修会)	2026年1月17日(土)	60名
* DAA(デジタルアクセシビリティアドバイザー) 育成支援研修会	2026年2月1日(日)	60名
支援機器開発人材育成研修会	調整中	調整中
運転と地域移動支援②	2026年2月14日(土)～15日(日)	80名
教員と実習指導者のためのMTDLP教育法②	2026年1月25日(日)	100名

e ラーニング講座

eラーニングシステムを使用します。各講座の申込期間について、詳しくは会員ポータルサイトをご確認ください。
※eラーニング講座に定員はありません。
今回が2025年度最終視聴期間となります。

講座名	日程 (予定を含む)	申込締め切り
* 専門作業療法士(認知症) 取得研修 基礎Ⅰ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(認知症) 取得研修 基礎Ⅱ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(高次脳機能障害) 取得研修 基礎Ⅳ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(摂食嚥下) 取得研修 基礎Ⅰ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(摂食嚥下) 取得研修 基礎Ⅱ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(摂食嚥下) 取得研修 基礎Ⅲ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(摂食嚥下) 取得研修 基礎Ⅳ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(訪問) 取得研修 基礎Ⅰ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(がん) 取得研修 基礎Ⅰ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(がん) 取得研修 基礎Ⅱ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(がん) 取得研修 基礎Ⅲ(旧:基礎Ⅲ-1)	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(特別支援教育) 取得研修 基礎Ⅲ(旧:基礎Ⅱ-1)	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 専門作業療法士(脳血管障害) 取得研修 基礎Ⅱ	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* がん・非がんの緩和ケア ～作業療法実践に必要な緩和ケアの知識～	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 英語での学会発表 抄録・ポスター・スライド作成はじめて講座	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 地域ケア会議に資する人材育成研修	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 自動車運転と作業療法	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)
* 子育て・介護を担う女性作業療法士の働き方	2026年1月10日(土)～2026年3月10日(火)	12月5日(金)

2025 年度 臨床実習指導者講習会一覧

臨床実習指導者講習会

主催県士会	日程	定員	詳細・問い合わせ先
* 埼玉県	2025年12月13日(土)～12月14日(日)	100名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 大阪府	2025年12月20日(土)～12月21日(日)	80名	
* 山梨県	2026年1月10日(土)～1月11日(日)	60名	
* 兵庫県	2026年1月24日(土)～1月25日(日)	50名	
* 石川県	2026年1月24日(土)～1月25日(日)	60名	

2025 年度 都道府県作業療法士会主催 現職者選択研修一覧

現職者選択研修						
講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問い合わせ先
身体障害	2025年11月22日(土)	京都府	Web開催	4,000円	80名	詳細は、各都道府県作業療法士会ホームページをご参照ください。
発達障害	2025年11月23日(日)	群馬県	Web開催	4,000円	40名	
精神障害	2025年11月29日(土)	鳥取県	Web開催	4,000円	50名	
精神障害	2025年11月30日(日)	新潟県	Web開催	4,000円	40名	
身体障害	2025年12月7日(日)	東京都	Web開催	4,000円	90名	
精神障害	2025年12月7日(日)	岡山県	Web開催	4,000円	50名	
身体障害	2025年12月7日(日)	熊本県	Web開催	4,000円	50名	
* 身体障害	2025年12月13日(土)	富山県	Web開催	4,000円	40名	
身体障害	2025年12月14日(日)	滋賀県	Web開催	4,000円	50名	
精神障害	2025年12月20日(土)	神奈川県	Web開催	4,000円	90名	
* 発達障害	2026年1月11日(日)	和歌山県	Web開催	4,000円	50名	
老年期	2026年1月11日(日)	広島県	Web開催	広島県士会：1,000円 他県士会：4,000円	80名	
発達障害	2026年1月18日(日)	岩手県	対面開催	4,000円	50名	
身体障害	2026年1月25日(日)	神奈川県	Web開催	4,000円	90名	
身体障害	2026年2月1日(日)	三重県	Web開催	4,000円	50名	

※現職者選択研修の受講には、日本作業療法士協会への入会とともに、各都道府県士会への入会も必要です。所属士会以外で受講される場合には、開催士会から所属士会へ入会状況の確認をさせていただくことがありますので、ご了承の上、お申込みください。

■ 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。

■ 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp



両立支援コーディネーター基礎研修 (第6回・第7回)のご案内

医療・職場・地域をつなぐ両立支援コーディネーター

病気を抱えながら働く人々の「治療と仕事の両立支援」は、我が国の重要な課題の一つとなっています。がんや脳卒中、メンタルヘルス、難病等、長期にわたる療養が必要な疾病がありながら就労を続ける人々が増加するなか、医療現場と職場、地域をつなぐ役割が一層求められるようになってきました。そこで注目されているのが「両立支援コーディネーター」の存在です。

両立支援コーディネーターは、患者・労働者本人、医療者、職場関係者等の間に立ち、治療と就労の両立に向けた調整を担う人材です。現場では「治療のための配慮をどのように職場に伝えるか」「休職から復職へどう橋渡しするか」といった具体的な課題が少なくありません。こうした状況を踏まえ、独立行政法人労働者健康安全機構(JOHAS)が開催している「両立支援コーディネーター基礎研修」は、これまで多くの受講者に実践的な学びを提供し、全国的にその輪を広げてきました。

両立支援コーディネーター基礎研修にぜひご参加ください

本研修は、オンラインによる動画配信研修とWebライブ講習を組み合わせた構成で行われます。動画研修は期間中であれば好きな時間に受講が可能で、基礎的な知識を着実に学んだうえで、Webライブ講習では事例をもとにした演習や双方向の討議を通じて実践力を高めることができます。修了すると公式の修了証が発行され、各職域で

の活動に活かすことができます。

本研修は医療職や産業保健職、人事労務担当者等、幅広い分野の方々を対象であり、多職種が共通言語をもつことで支援の幅を広げることができます。これまでの受講者からは「職場と医療機関をつなぐ実地的な調整方法を学べた」「自施設での両立支援体制づくりに役立った」等、高い評価が寄せられています。また、オンライン形式で全国から参加できるため、地域を問わず学びの機会を得ることができるのも大きな特長です。

両立支援は、患者・労働者本人の生活の質を守るだけでなく、企業の人材確保や社会全体の活力維持にも直結します。個人と組織の双方にとって重要なテーマであり、今後ますますその意義は高まっていくでしょう。本研修を通じて、両立支援に携わる人材の裾野を広げ、現場での実践につなげていただければ幸いです。

治療と就労の両立支援は、誰もが安心して働き続けられる社会を実現するために欠かせない取り組みです。ぜひ本研修にご参加いただき、明日からの実践に活かしていただければと願っております。

◎お申し込み方法

参加をご希望の方は、下の専用サイトから詳細をご確認ください。現在は第6回・第7回の募集を行っております(表参照)。定員がありますので、早めのご確認をおすすめします。

表 第6回・第7回研修の募集期間等

第6回	●募集期間 2025年12月8日(月) 13:00～12月19日(金) 17:00 ※募集期間は第7回と同じです。 ●当落結果通知日 2026年1月6日(火) ●動画配信研修期間 2026年1月8日(木) 0:00～1月28日(水) 23:59 ●Webライブ講習 2026年2月4日(水) 13:00～15:30
第7回	●募集期間 2025年12月8日(月) 13:00～12月19日(金) 17:00 ※募集期間は第6回と同じです。 ●当落結果通知日 2026年1月6日(火) ●動画配信研修期間 2026年1月26日(月) 0:00～2月16日(月) 23:59 ●Webライブ講習 2026年2月26日(木) 13:00～15:30



●両立支援コーディネーター研修
公式サイトはこちら



催物・企画案内

第 25 回 宮城県作業療法学会

テーマ：「作業の力で今を変える」
～作業療法が果たす役割と可能性～

日 時：2025. 12/6 (土)
会 場：東北保健医療専門学校
お問合せ：第 25 回 宮城県作業療法学会 実行委員
miyagiot.the25th@gmail.com

第 16 回 集団認知行動療法研究会学術総会

テーマ：CBGT 実践者の成長と発達

日 時：2025. 12/7 (日)
会 場：NTT 東日本関東病院 カンファレンスルーム
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://cbgt.org/>

第 43 回 ベルテル教育セミナー

テーマ：障がいのある子どもたちのための
虐待防止セミナー

日 時：2025. 12/12 (金) Web 開催
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://childlife.gr.jp/education/>

第 11 回 京都府作業療法学会

テーマ：繋がる、紡ぐ、届ける

日 時：2025. 12/14 (日)
会 場：京都社会福祉会館 (ハイブリッド開催)
お問合せ：第 11 回 京都府作業療法学会 事務局
kyoto.ot.gakkai@gmail.com

第 47 回 総合リハビリテーション研究大会

テーマ：教育を総合リハビリテーションの観点から考える
～特別支援教育とこれからの教育を改革するため～

日 時：2025. 12/20 (土)
会 場：戸山サンライズ 2 階大研修室
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://rehab-hp.normanet.ne.jp/>

心理オフィス K オンラインセミナー

テーマ：ブリーフセラピーの二つの流れ
～精神分析とシステム論的家族療法

日 時：2025.12/14 (日) Web 開催
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://s-office-k.com/product/semi-brief-psychoanalysis-family-therapy>
参 加 費：5,500 円

第 44 回 ベルテル教育セミナー

テーマ：発達が気になる子どもに対する保護者・支援者の
感情コントロール法

日 時：2026. 1/28 (木) Web 開催
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://childlife.gr.jp/education/>

第 12 回 日本小児診療多職種学会 in 山形

テーマ：その子の小さな手に大きな未来を
～子どもたちと共に創る社会へ～

日 時：2026. 2/7 (土)・8 (日)
会 場：やまぎん県民ホール
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://www.shouni-tashokushu2026.com/>

第 23 回 富山県作業療法学会

テーマ：作業療法とウェルビーイング
～自分らしく生きることを支援する～

日 時：2026. 3/1 (日)
会 場：富山県民会館
お問合せ：学会事務局
toyama23otgakkai@gmail.com

第 19 回 高知県作業療法学会

テーマ：THIS IS OT ～リハビリとして作業療法士で在る
ということ～

日 時：2026. 3/1 (日)
会 場：高知健康科学大学
お問合せ：詳細は下記 URL をご覧ください。
<https://kochiot.com/>

「催物・企画案内」の申込先

kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2 号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。



日本作業療法士連盟だより

連盟ホームページ▶<https://www.ot-renmei.jp/>

岐阜県作業療法士連盟について

岐阜県作業療法士連盟会長 服部 努



この度、岐阜県作業療法士連盟を立ち上げ、初代会長を拝命いたしました服部努です。私は平素より岐阜市農業協同組合で働いており、政治における組織のつ力が仕事に反映される場面を何度も目撃し、その大きさを常々実感しております。

岐阜県作業療法士連盟は、作業療法士の職能の向上や社会的地位の確立を目指して活動する、政治的・職能的な団体です。主に学会活動や生涯教育、研修会の開催等を担っている学術的・専門職的な団体である岐阜県作業療法士会とは、目的や性質が異なります。連盟はいわゆる「後援会的」な役割を果たしており、政治的働きかけを通じた職能の維持・向上を目的としています。医療・福祉・介護等、多様な現場における作業療法士の専門性を広く社会に認知・評価してもらうため、啓発活動や政策提言を行います。

主な役割は三つあります。第一に、作業療法士の地位向上です。専門職としての価値を社会に訴えけるとともに、医療・介護分野での適切な評価と処遇が得られ

るよう働きかけます。第二に、政策への積極的な関与です。国会・地方議員との連携を通じて、作業療法士に関連する法制度や医療報酬制度の改善を図ります。第三に、業界全体の発展の支援です。後進育成や研修・教育支援、関連学会との連携等にも力を注いでいきます。

具体的な活動内容は国や自治体に対する陳情・提言活動をはじめ、選挙の際にリハビリテーション専門職の支援候補者への推薦・応援等を行います。また、教育支援として作業療法に関する政策セミナーや講演会の開催、会員間のネットワークづくりと情報共有等も行います。

連盟は作業療法士がより良い職場環境と社会的評価を得られるよう、政策提言や政治活動を通じて支援する団体です。作業療法の専門性が社会に正しく評価され、現場での働きがいと安心が確保されることを目指し、今後も多方面にわたって活動を展開していきます。

医療福祉eチャンネルで、見て学ぶ作業療法



一般社団法人 日本作業療法士協会
会長 山本 伸一

1 講座1.5時間の単位認定番組

※日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映

●現職者共通研修 [8番組]

●生活行為向上マネジメント [基礎編]

医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要となります。詳しくは「日本作業療法士協会員の皆さまへ」をご覧ください。



上腕のストレッチ

Point
袖は肩まで上げる

自宅でできるリハビリテーション

無料で視聴できます!

動画を見ながら自宅で行えるストレッチやトレーニング方法の解説、自助具の紹介など。

第16回「片方の手や足が動かしにくい時の着替え」

脳卒中などの病気で片方の手足が動かしにくい方が着替えときのヒントを紹介します。

随時更新中



協会刊行物・配布資料一覧

資料名	略称	税込価格
パンフレット 一般向け協会パンフレット（作業療法ってなんですか？）	パンフ OT	無料（送料負担） ※ただし、1年につき50部を超える場合は、有料。
一般向け協会パンフレット（INFORMATION BOOK 1）英語版	パンフ 英文	
入会案内	パンフ 入会	
特別支援教育パンフレット（作業療法士が教育の現場でできること）	パンフ 特別支援	
子どもへの作業療法（〇〇〇とつなぐ）	パンフ 子ども	
日々の暮らしを続けるために。認知症リハビリテーションがあります。	認知症 チラシ	
暮らしを支える医療をお手伝いします。 一かかりつけ医の先生にお伝えしたい、作業療法ができることー	パンフ かかりつけ医	
小・中学生向けパンフレット（作業療法ってなんですか？オーティくん version）	パンフ オーティくん	
認知症パンフレット「作業療法でデキタウン」	パンフ 認知症	
作業療法関連用語解説集 改訂第2版 2011	用語解説集	1,019 円
作業療法白書 2015	白書 2015	2,037 円
作業療法白書 2021	白書 2021	2,200 円（送料負担）
日本作業療法士協会五十年史	五十年史	3,056 円
作業療法啓発ポスター 2022 年度 共生社会編	ポスター 共生社会	送料のみ

作業療法マニュアルシリーズ

資料名	略称	税込価格	資料名	略称	税込価格
35：ヘルスプロモーション	マ 35 ヘルスプロモ	各 1,019 円	64：栄養マネジメントと作業療法*	マ 64 栄養	各 1,019 円
37：生活を支える作業療法のマネジメント 精神障害分野	マ 37 マネジメント		65：特別支援教育と作業療法	マ 65 特別支援	
41：精神障害の急性期作業療法と退院促進プログラム	マ 41 退院促進		67：心大血管疾患の作業療法 第2版*	マ 67 心大血管	1,760 円
43：脳卒中急性期の作業療法	マ 43 脳急性期		68：作業療法研究法 第3版	マ 68 研究法	1,100 円
47：がんの作業療法① 改訂第2版	マ 47 がん①	1,540 円	69：ハンドセラピー 第2版	マ 69 ハンド第2版	1,760 円
48：がんの作業療法② 改訂第2版	マ 48 がん②	1,100 円	70：認知症初期集中支援ー作業療法士の役割と視点ー第2版	マ 70 認知症初期	1,320 円
50：入所型作業療法	マ 50 入所型	各 1,019 円	71：生活支援用具と環境整備Ⅰー基本動作とセルフケアー	マ 71 生活支援用具Ⅰ	1,760 円
51：精神科訪問型作業療法	マ 51 精神訪問		72：生活支援用具と環境整備ⅡーIADL・住宅改修・自助具・社会参加ー	マ 72 生活支援用具Ⅱ	2,200 円
52：アルコール依存症者のための作業療法	マ 52 アルコール依存		73：精神科作業療法部門運用実践マニュアル	マ 73 精神運用実践	1,980 円
53：認知機能障害に対する自動車運転支援	マ 53 自動車運転		74：身体障害の作業療法実践マニュアルー早期離床を中心にー	マ 74 早期離床	1,540 円
55：摂食嚥下障害と作業療法ー吸引の基本知識も含めてー	マ 55 摂食・嚥下	1,540 円	75：生活行為向上マネジメント改訂第4版	マ 75 生活行為	1,980 円
58：高次脳機能障害のある人の生活ー就労支援ー	マ 58 高次生活・就労		76：呼吸器疾患の作業療法 第2版	マ 76 呼吸器疾患	2,200 円
60：知的障害や発達障害のある人への就労支援	マ 60 知的・発達・就労	各 1,019 円	77：通所リハビリテーションの作業療法	マ 77 通所リハ	1,540 円
61：大腿骨頸部／転子部骨折の作業療法 第2版	マ 61 大腿骨第2版		78：子どもの通所支援における作業療法	マ 78 子ども通所	各 1,980 円
62：認知症の人と家族に対する作業療法	マ 62 認知家族		79：精神科作業療法計画の立て方ーICFに基づくアセスメントと対象者が望む生活の実現ー	マ 79 精神科計画	
63：作業療法士ができる地域支援事業への関わり方*	マ 63 地域支援		80：うつ病を抱える人への作業療法	マ 80 うつ病	

※ 63・64・67 は在庫がなくなり次第、販売終了いたします。

【申し込み方法】

お問い合わせは協会事務局までお願いします。

申し込みは、協会ホームページもしくは機関誌に掲載されている **FAX 注文用紙**、または **ハガキ**にてお申し込みください。

注文の際の資料名は、略称でかまいません（上の表をご参照ください）。有料配布物は当協会からのお申し込みの場合、送料は協会が負担します。ただし、購入者が非会員や団体等の場合および申し込み者が会員であっても請求書宛名が団体の場合は別途送料（実費）をご負担いただきます（ただし、都道府県士会からの申込み分は送料無料）。無料配布パンフレットは、送料のみ負担となります。

購入者が団体等の場合のみ、納品書、適格請求書（インボイス対応）を発行します。

有料配布物の場合は請求書・郵便振込通知票を同封します。**なるべく早く**お近くの郵便局から振り込んでください。

不良品以外の返品は受け付けておりません。



協会刊行物・配布資料注文書

FAX.03-5826-7872

※資料名は略称で結構です。

無料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

※協会広報活動の参考にしますので、使用目的をお書き下さい

有料刊行物・配布資料

資料名	部数	資料名	部数

会員番号

氏 名

※当協会の方々は、登録されている住所に送付いたします。登録住所に変更がある場合は変更手続きを行ってください。

非会員の方のみ会員番号欄に住所（〒を含む）、電話番号を記載してください。

※都道府県士会の広報活動等で使用される場合は、士会事務局に送付している専用申し込み用紙にて送付してください。

その場合、枚数制限はございません。

編 集 後 記

刑務所をはじめとした司法領域へ作業療法士の参画が進んでいることはご存じの方も多いと思います。刑務所では、明治 40 年から続いていた刑法が改正され、受刑者の特性に応じたさまざまな処遇プログラムを提供し、社会復帰を促進することに重点を置いた拘禁刑が今年の 6 月から導入されています。そういった拘禁刑導入により大きな変革期を迎えている刑務所がどのような取り組みをしているのかを紹介し、全国の刑務所作業製品の展示即売も行う「全国矯正展」が 12 月 6 日（土）、7 日（日）に東京国際フォーラムにて開催されます。刑務所での刑務作業を中心に、公的機関や民間企業、ボランティア等、多くの機関と人がかかわって罪を犯した人の社会復帰が支えられていることが見えると思います。日本作業療法士協会も日本司法作業療法学会と合同でブース出展していますので、お越しの際にはお立ち寄りください。

また、矯正展は各地で開催されています。司法領域に関心のある方はお近くの矯正展を覗いてみられてはいかがでしょうか。

（遠藤）

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2024 年度の確定組織率

50.8%（会員数 60,146 名／有資格者数 118,465 名^{*}）

^{*} 2025 年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した 2024 年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2025 年 10 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数 118,465 名^{*}

会員数 61,943 名

社員数 257 名

認定作業療法士数 1,798 名

専門作業療法士数（延べ人数） 153 名

■ 2025 年度の養成校数等

養成校数 199 校（203 課程）

入学定員 7,455 名

^{*} 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者を加え、2024 年度までの死亡退会者数（302 名）を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

日本作業療法士協会誌（毎月 1 回発行）

第 164 号 2025 年 11 月 15 日発行

□発行人：山本 伸一

□制作広報室

室長：島崎 寛将

担当：宮井 恵次、遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

□制作・印刷：株式会社サンワ

□発行 一般社団法人 日本作業療法士協会

〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

E-mail kikanshi@jaot.or.jp 協会ホームページ <https://www.jaot.or.jp/>

□求人広告：1/4 頁 1 万 3 千円（賛助会員は割引あり）



●協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています

会員一人ひとりが、 もっと輝ける協会へ。

一人ひとり 性別も年齢も働く場所も違うけれど
会員それぞれが輝いて、未来へ向かって歩んで行ける
—そんな活動を展開することが
日本作業療法士協会の果たすべき役割の一つです。

日本全国の会員の誰もが主役になって、
共に学び、成長し、作業療法士として輝けるように。
日本作業療法士協会は、さまざまな声に耳を傾けながら、
会員とともに発展し、未来を創造していきたい。



日本作業療法士協会は、 変わります。

バランスの取れた組織づくりの第一歩として、
ジェンダーに着目した「クォータ制度」がスタート。
これからも協会は変わっていきます。
さまざまな性別・年代・領域の皆さん、
一緒に、作業療法士の未来を創っていきませんか？



クォータ制度の
詳しい情報はこちらから



一般社団法人
日本作業療法士協会
Japanese Association of Occupational Therapists



2025年11月15日発行 第164号